

日本体育会・赤間雅彦の舞踊教育

——大正・昭和前期において——

中 野 祐 子*

Yuko NAKANO

Dance Education of Masahiko AKAMA (Nihon-taiiku-kai)
—the Taisho era and early in the Showa era—

はじめに

日本において、明治以来、近代的な学校教育が始まり、その歩みの中で、舞踊は、多様な形で関わっている。中でも、大正期は、大正デモクラシーという自由な空気を持つ時代として、特に注目される。

学校における舞踊教育の歩みの中で、特に注目されるのは、東京女子高等師範学校で教鞭をとった指導者たち、即ち、明治32年から36年まで、アメリカのボストン体操専門学校で、スウェーデン式体操及遊戯を学んだ井口あくり、大正元年から4年まで、イギリスのキングス・フィールド体操専門学校でスウェーデン体操を学んだ二階堂トクヨ、大正12年から昭和元年まで、スウェーデン、デンマーク、イギリスで学んだ三浦ヒロ、また、昭和8年から37年までの長期間教鞭をとった戸倉ハルである。

このような官学の流れがある一方、私学では、大正11年に、二階堂トクヨが、「二階堂塾」を創立し、また、大正13年に、藤村トヨが、「婦人と体育」を創刊し、女性の活躍がみられる。

では、この時代に、男性は、どのように、舞踊教育と関わって来たのであろうか。

本研究では、私学で、しかも男性の舞踊教育の指導者の1人である赤間雅彦に視点をあてて、その理論と実践を明らかにすることを目的とする。

研究方法

赤間雅彦の著書と、雑誌「国民体育」の赤間の記事を主要参考資料として、文献研究によって、考察をすすめた。

*島根大学教育学部保健体育研究室

目次

第1章 大正・昭和前期の時代の特徴（附年表）

第1節 新教育思想の導入と芸術教育運動

第2節 「学校体操教授要目」等の唱歌・行進遊戯等

第3節 日本体育会の活動

第2章 日本体育会と赤間雅彦

第1節 日本体育会と舞踊教育

第2節 赤間雅彦の略歴と著書他

第3章 赤間雅彦の舞踊教育

第1節 童謡遊戯・体育ダンス・唱歌遊戯・行進遊戯 ・体育舞踊・体育民踊

1. 舞踊に関する用語の変遷

—著書の題名の用語とその内容—

2. 舞踊の教育的価値

第2節 赤間雅彦の舞踊作品（附、作品リスト）

1. 作品数

2. 振付

3. 対象

4. 曲

第3節 赤間雅彦の体育舞踊の基本

1. 25種類の基本項目の内容

2. 基本項目の背景

終章 結論

第1章 大正・昭和前期の時代の特徴

第1節 新教育思想の導入と芸術教育運動（省略）

第2節 「学校体操教授要目」等の唱歌・行進遊戯等

表 1

学 年	T2.		T15.		S11.		下線男女共習		
	「学校体操教授要目」		「学校体操教授要目」の一次改正		「学校体操教授要目」の二次改正				
	発表の動作	行進遊戯	唱歌遊戯	行進遊戯	学 年	唱歌遊戯	行進遊戯	基本練習	
尋 1	桃太郎 渦巻 池の鯉 等		日の丸の旗 鳩 桃太郎	渦巻行進 歩法練習	尋 1.2	日の丸の旗 鳩 兵隊さん ヒカウキ 案山子 蜂々 雪	象 友さがし 逢ふてゆく かたつむり 私のまね シーズン	基本歩法 ウォーキングステップ ランニングステップ スキッピングステップ ギャロッピングステップ ホッピングステップ	
尋 2		行進遊戯	案山子	十字行進					
尋 3			春が来た	プロムネード	尋 3.4	春が来た ひばり かぞへ歌 汽車 氷すべり 春の小川 舟の旅	こゝろ ご挨拶 ひきくち 鬼ごっこ かけぼうし ブレッキング	基本歩法 ツーステップ ボルカステップ スライドステップ ワルンステップ マズルカステップ 基本態勢	
尋 4				セブンジャンプ					
尋 5				マウンテンマーチ	尋 5.6	水師營の会見 海 朧月夜 故郷	ぶらんこ 仲よし マウンテンマーチ スケーティング ブラックナッグ フラップダンス	基本歩法 スケーティングステップ シャッティッシュステップ フォローステップ ヒールエンドトゥボルカステップ バランスステップ レドアボルカステップ 応用態勢	
尋 6				スケーティング					
高小 1				クワドリル	高小 1.2.3	春風 幼き頃の思い出 荒城の月	リチカ ウォルソヴィエヌ アイリッシュリルト ヴィンヤード ボルカセリーズ ギャザリングピースコーツ	基本歩法 バスクステップ ミニユエットステップ	
高小 2				ボルカセリアス					
高女 1		行進遊戯		歩法練習 セウンジャムプ	高女 1	春風 幼き頃の思出	リチカ アイリッシュリルト ツロイカ	基本歩法 バスクステップ ミニユエットステップ 基本態勢 応用態勢	
高女 2				プロムネード マウンテンマーチ	高女 2.3	故蝶 荒城の月	スコッチキャップ ボルカセリーズ ヴィンヤード ギャザリングピースコーツ マズルカ ブリーディング		
高女 3				スケーティング クワドリル					
高女 4				ボルカセリアス ミニユエット	高女 4.5	菊 寧楽の都	クワドリル カマリンスカイヤ ポピー ミニユエット ファウスト インザウエイブス		
師女 1		行進遊戯			師女 1	故蝶 荒城の月	スコッチキャップ ボルカセリーズ アイリッシュリルト	基本歩法 基本態勢 応用態勢	
					師女 2.3	菊 寧楽の都	グリーディング ギャザリングピースコーツ マズルカ カマリンスカイヤ ポピー		
					師女 4.5	秋の夕暮	クワドリル ミニユエット ファウスト インザウエイブス		
延べ数	3	3	5	17		32	51	20	
種 類	3	1	5	10		24	34	18	

大正、昭和前期の今日で言う学校体育のダンスの内容を知る上で、文部省から出された次の4つが、骨組として重要である。即ち、明治38年の「体操遊戯取調報告」⁽⁴⁾、大正2年の「学校体操教授要目」⁽²⁾、大正15年の「学校体操教授要目」の第1次改正⁽³⁾、昭和15年の「学校体操教授要目」の第2次改正⁽⁴⁾である。対象と内容に関する一覧が表1であり、その詳細については、ここでは省略する。

第3節 日本体育会の活動

日本体育会は、「明治24年（1891年）8月11日、東京市牛込区において日高藤吉郎主唱のもとに設立」⁽⁵⁾され、私立の団体として出発した。創立のねらいは、「富国強兵に占める体育の価値を重視し、体育の啓蒙普及を目指す」⁽⁶⁾すことであった。

経済に関してみると、明治32年から、「国庫補助金交付指令書（5年間年額1万円）を受領」⁽⁷⁾し、明治36年まで国庫補助金を受け、明治33年から、「体操練習所を日本体育会体操学校と改称」⁽⁸⁾し、「文部大臣の監督を受ける各種学校」⁽⁹⁾となった。また、「東京市会決議による補助金600円を受領」⁽¹⁰⁾し、明治34年には、「東京府から府下小学校体操教員補充のための補助金500円を交付され」⁽¹¹⁾、この補助金は、「大正3年まで毎年交付され」⁽¹²⁾た。

大正時代に入って、日本体育会は、大正3年、「大正博覧会に体育館（工事費3万円）を建設し開場する」⁽¹³⁾が、期待した補助金を受けられず、経営破綻の原因となり、更に、同年に、「荏原郡が荏原中学校への補助金交付を停止」⁽¹⁴⁾し、事業の経営状態は不安定であった。

国庫補助金を受けた明治32年から、経営破綻となった大正3年までの期間を、木下秀明は、「日本体育会の準政府機関化」⁽¹⁵⁾と呼んでいる。

大正3年以後に、日本体育会が存続した意味は、「近代国家に欠かせない国民体育を推進する力」⁽¹⁶⁾としてであり、オリンピック重視の大日本体育会や、日本古来の伝統重視の大日本武徳会とは主旨を異にしていた。この時期の日本体育会が、国民体育の推進という意味で、いわゆるダンスに着目したというのは自然の流れであつと考えられる。

第2章 日本体育会と赤間雅彦

第1節 日本体育会と舞踊教育

舞踊教育の盛衰という視点から、大正3年以後の日本体育会の活動に注目すると、「大正12年の女子部高等科2年制の実現」⁽¹⁷⁾があり、更に、「大正12年以後は、入

学志願者、採用学生数等が年々増加」⁽¹⁸⁾し、また、大正14年に、日本体育会体操学校の赤間雅彦が、最初の著書「童謡遊戯と体育ダンス」を出版して、日本体育会体操学校の中で、女子を対象としたダンスが実践され始め、盛んになっていく時期になっているとみられる。特に、当時は、「本邦体育指導者の大部分を体操学校の卒業生が占めるという点で新しい使命を担う」⁽¹⁹⁾ことになっていて、この時代の日本体育会体操学校の指導内容は、この時代の体育界に大きな影響力を持っていたと考えられる。

第2節 赤間雅彦の略歴と著書他

1. 略歴（学歴及び職歴）

赤間雅彦は、宮城県出身で、大正13年、日本体育会体操学校高等本科を卒業⁽²⁰⁾（第32期生）した。後に、日本体育会体操学校教授（担当科目は体操）となり、昭和4年には、「約1年間の予定でドイツに留学、ベルリンを中心に欧州の体育界、とくに遊戯に注目して、翌昭和5年7月帰国した」⁽²¹⁾という。

大正15年1月の教員の名簿には、赤間の名前が載っているが、昭和16年11月、日本体育専門学校一覧の役員、職員の覧に、赤間の名前は載っていない。また、昭和4年に欧州に出張していること、手元の資料の限りでは、赤間の5冊目の著書が昭和10年発行であること、日本体育会発行の雑誌『国民体育』で、昭和11年5月号まで執筆していることから、少なくとも、昭和11年までは、日本体育会体操学校教授として活躍していたと推察される。

2. 著書他

赤間雅彦の著書及び雑誌記事は、下記のとおりである。

著書では、理論と実際の両者が述べられているが、雑誌記事では、実際の動きが中心に書かれている。

著書

- ① 「童謡遊戯と体育ダンス」 大正14年
- ② 「小学校体操科教授要領 改正要目準拠」（津崎玄九生と共著） 大正15年
- ③ 「理論実際唱歌遊戯と行進遊戯」 昭和2年
- ④ 「教室内の体操と遊戯」（石橋蔵五郎と共著） 昭和3年
- ⑤ 「基本体育舞踊の理論と実際」 昭和8年
- ⑥ 「健康体操と体育民踊」 昭和8年
- ⑦ 「学校舞踊新教材集」 昭和10年

ただし、著書②と⑦は、入手できていない。

また、雑誌「国民体育」に、赤間は、昭和3年から、11年にかけて、「サークル・ダンス」、「獨逸の体育施設」、

「足利芳頌『体育民踊』」等の題で19の記事を書いている。著書では、理論と実際の両面から書かれているが、雑誌記事では、実際の動きの解説が中心となっているので、雑誌記事の詳細については、ここでは省略する。

第3章 赤間雅彦の舞踊教育

第1節 童謡遊戯・体育ダンス・唱歌遊戯・行進遊戯 ・体育舞踊・体育民踊

1. 舞踊に関する用語の変遷

一著書名の用語とその内容一

赤間の7冊の著書名の中に、7種類の舞踊に関する名称があり、それは、「童謡遊戯」、「体育ダンス」、「唱歌遊戯」、「行進遊戯」、「体育舞踊」、「体育民踊」、「学校舞踊」である。ここでは、入手できた5冊の文献について、その内容について検討を加える。尚、著書④については、「遊戯」の中に、「唱歌遊戯」が含まれて書かれているので、これも加える。

赤間は、各々の名称について、次のように定義している。

1) 「童謡遊戯」とは、「律動運動であって且つ表情の運動である」⁽²²⁾ とする。著書①において、この「童謡遊戯」とは別に、「表情遊戯」という用語を使い、両者を区別している。即ち、「表情遊戯と童謡遊戯は、用語こそ区別して居るけれども、其の性質が同一のものである」⁽²³⁾ として、両者の性質を同じとし、更に、「表情遊戯は、やや程度の高いもので、小学校高学年女学校等に適して居り、童謡遊戯は最も幼稚なもので幼児に適して居」⁽²⁴⁾ るとして、内容の程度にやや差があると説明している。また、「童謡遊戯」の用語の由来について、赤間は、「童謡遊戯は最も幼稚なもので、幼児に適して居り、現今童謡に動作を附したるより童謡遊戯と命名したのである」⁽²⁵⁾ とし、いわゆる童謡に簡単な動作をつけた遊戯という意味で、童謡遊戯という名称を用いている。

2) 「体育ダンス」とは、「教育的、体育的の見地より構成されたるダンス」⁽²⁶⁾ とし、「現今体育ダンスは学校体操教科中の一科として一般に行はるる様になって来た」⁽²⁷⁾ という様に、学校体育の中で行なわれるダンスの用語として使っている。

3) 「唱歌遊戯」及び「行進遊戯」については、「唱歌遊戯及行進遊戯は、学校教育の体操科の一科である。故に遊戯其の物は第1には教育的のものでなければならぬ。第2には体育的のものでなければならぬ」⁽²⁸⁾ として、教育的、体育的の遊戯と、位置づけている。両者の相違について、「唱歌遊戯と行進遊戯は、其の基本に於ては同じくリズムカルの運動である点に於て同一のものであるが、唱歌遊戯は行進遊戯の如く曲と動作のみでな

く、唱歌遊戯は曲と動作の外に歌詞が加っている」⁽²⁹⁾ と述べるように、歌詞の有無で分けられている。

4) 「体育舞踊」とは、「音楽を伴った運動によって、吾人の生活の悦びを表現するものである」⁽³⁰⁾ と定義し、更に、「運動と、リズムと、芸術と、生活との合一を踊りと定義したい」⁽³¹⁾ とし、踊りの要素をより具体的に示して定義し、加えて、「比の要素の中の生活は最も重大なものである」⁽³²⁾ として、踊りと生活との結びつきを重視している。

5) 「体育民踊」とは、「日本の民謡を基調とした運動である」⁽³³⁾ とし、更に、「民謡は合はして体育となる踊りをなし、而も多人数が郷土民謡の気分を味ひながら楽しみの中に健康が得られる」⁽³⁴⁾ とし、日本の伝統的な民謡に体育にかなった踊りを振りつけたものを楽しみながら踊るものとしている。

尚、著書④の中の「唱歌遊戯」については、「吾々の体をリズム的に動かさしむる材料」⁽³⁵⁾ であり、「最も平易にして、最も愉快に、そして歌へば踊り、踊らば歌はざるを得ないという様なもの」⁽³⁶⁾ と平易なことばで説明し、歌を伴った愉快でリズムカルな身体運動ととらえられる。

2. 舞踊の教育的価値

赤間の舞踊に対する教育的価値のとらえ方は、学校体育と社会体育に分けてみる必要がある。

まず、学校体育における舞踊の教育的価値をみると、大正14年の著書においては、「興味」、「調律訓練」、「音楽」、「美学」、「硬教育の緩和」、「解剖学」、「進化論」という7つのことばから考察されている。

この7つのことばの内容を、赤間のことばから簡単に説明すると、以下のようになる。

1) 「興味」については、「遊戯ダンスは、体操に比して非常に興味に富」⁽³⁷⁾ むものととらえ、「教育の目的は、児童の気分逆逆までも、無理に授けるのが本意で無い」⁽³⁸⁾ というように、「児童の気分」という心理的側面を重視した教育的価値を認めている。

2) 「調律訓練」については、「吾人は本能的に調律を有する」⁽³⁹⁾ ととらえ、ゆえに、「調律的動作は、吾人の自然的動作である」⁽⁴⁰⁾ のにもかかわらず、この訓練が不足している。「体育ダンスは立派なる調律的運動である」⁽⁴¹⁾ ので、これを行なうと、「非常なる慰安休養を与へ感情を陶冶して身心の調子を整へる等身心上に及す影響力実に大なるものがある」⁽⁴²⁾ として教育的価値を認めている。

3) 「音楽」については、「音楽と調律運動とは自然的

密接の関係]⁴³⁾を持ち、また、両者は、「感情の表現機関であって、又最も良く精神に慰安休養を与ふ、且つ聴覚神経及運動神経に調律的訓練を与へるもの」⁴⁴⁾として価値を認め、両者を合わせて教育することの価値を認めている。更にまた、「音楽そのものも遊戯から誘発されて一層の趣味を感じるものである」⁴⁵⁾として、調律運動が、音楽教育に役立つものとみている。

4) 「美学」については、「美は生活の一大要件」⁴⁶⁾という価値観を持ち、「体育運動中で運動を美化したるものはダンスである」⁴⁷⁾という立場から、体育ダンス・表情遊戯を、「動作の美的養成の第1方法」⁴⁸⁾としてとらえている。

5) 「硬教育」については、「吾人が体育ダンスを行ふに際してもピッタリと音楽のリズムに合するときは愉快に元気益々盛にして何等の疲労をも感ぜぬ」⁴⁹⁾という赤間自身の実感から、「体育ダンスは、直線直角的な体操と相連打して行ふときは気力を涵養する点に於て最も必要である」⁵⁰⁾とし、「気力の涵養」という教育的価値を認めている。このように、赤間は項目を分けて考察しているが、「気力」という心理的効果については、1)の「興味」と重なる内容と考えられる。

6) 「解剖学」については、筋肉を大筋肉と小筋肉という2つに分け、「調律運動は小筋肉に微妙なる運動を与ふ」⁵¹⁾とし、「体操は大筋肉の運動である」⁵²⁾ととらえ、「偉人と言ふのは大筋肉と小筋肉との充分な発達をなして脳の働き完全なるものを云ふ」⁵³⁾という価値観から、体育ダンス、表情遊戯に教育的価値を認めている。

7) 「進化論」については、「人類は未だ進化の途中にあるもの」⁵⁴⁾としてとらえ、また、「体操の如き解剖学的に偏した不自然の運動を課したるのみにては、体育の完全を期することは不可能」⁵⁵⁾としてとらえている。従って、体育ダンス、表情遊戯のような「自然運動をも課して進化を助けなければならぬ」⁵⁶⁾として、自然運動としての体育ダンス、表情遊戯の価値を認めている。

次に、赤間が、学校教育における舞踊の教育的価値を明記しているのは、昭和2年の著書で、ここは、「音楽」、「興味」、「訓練」、「生理解剖」、「進化論」、「美学」という6つのことばから考察されている。この6つの内容は、上記の7つの内容と比較すると、質的な差は認められない。異なっているのは、示された順序と、項目に使われた用語（「調律訓練」から「訓練」へ、「解剖学」から「生理解剖」へ）と、「硬教育の緩和」という項目がなくなったことである。

赤間の著書の中で、「教育的価値」が明記されている

のは、著書①と著書③の2冊だけであり、以上より、赤間が、学校教育の中で、舞踊に対して認める教育的価値は、次の6つにまとめられる。即ち、

- 1) 心理的に、「体操」よりも興味を持ちやすいこと、
- 2) 律動運動による心理的快感が得られること、
- 3) 音楽を使って踊ることによる感情の陶冶及び音楽教育への貢献、
- 4) 生活に必要な美的運動であること、
- 5) 小筋を動かす運動であること、
- 6) 自然運動であること、である。

他方、社会体育の中の舞踊の教育的価値について、昭和8年の「健康体操と体育民謡」をみると、学校体育とは違い、特に、「教育的価値」ということばを使っている説明はない。しかしながら、「体育民謡」を、「有意義であると思ふ」⁵⁷⁾として、その理由をあげている。即ち、

- 1) 「体育民謡は健康増進の踊りである」⁵⁸⁾ こと、
- 2) 「吾が国の民謡は吾大和民族の生活より生れたものであり」⁵⁹⁾り、「夫れぞれの郷土の地理、人情風俗の反映であるから、全く我国国民性に適したものである」⁶⁰⁾るから、「多人数が郷土民謡の気分を味」⁶¹⁾わうことができること、
- 3) 「吾国民性に最も良く合致した良い民謡は永く人に謳はれるのであるから其れによって踊る体育民謡はやはり永く行はれること」⁶²⁾である。

これらを要約すると、1) 健康増進によいこと、2) 民謡は国民性に適しているので良い気分のできること、3) 永続性があること、と言い換えられよう。

ここで、特に注意すべき点は、2つあり、1つは、1) についてである。即ち、「体育民謡」で、日本の伝統的な民謡を使うが、その振りは、「普通の踊の如く所謂手踊りにならぬ様又盆踊りの如く只調子をつけて踊るだけのものでないやうに注意せねばならぬ」⁶³⁾とし、「主眼を胴体の動きに置く可きである」⁶⁴⁾とし、具体的には、「体の前後側屈、左右捻転、上下肢の屈伸、胸廓の拡張等を織り込んだあらゆる身体運動であることに着目し、踊りつつある間に自然これ等の運動の目的を達する様でなければならぬ」⁶⁵⁾とし、胴体の動きに主眼を置いた自然な踊りとなる様に注意している。

もう1つの注意すべき点は、2)の「気分」についてである。民謡が、国民性に適したものであるかどうか、多人数が楽しい気分を味わうことができるものであるかどうかを検討する必要があると思われる。

第2節 赤間雅彦の舞踊作品（附、作品リスト）

赤間は、4冊の著書（著書①、③、④、⑥）におい

表2

著書No	文献名	分類名称	作品番号	作品名称	重復回数	対象	著書No	文献名	分類名称	作品番号	作品名称	重復回数	対象			
1	「童謡遊戯と 体育ダンス」 T14.10 (ささや出版)	教材	1	雨だればつりさん		尋常1・2年				51	浜千鳥	2	高1年以上			
			2	どんどん土橋		尋常2・3年				52	ドナウ河の漣	2	高1年以上			
			3	青蛙		尋常2・3年				53	日の丸の旗					
			4	螢のお宿						54	鳩					
			5	虹		尋常2・3年				55	桃太郎					
			6	夕焼		尋常3・4年				56	案山子					
			7	花咲爺さん		尋常1・2年				57	春が来た					
			8	兎の電報		尋常1・2年				行進遊戯	58	スプリングダンス		尋常5年以上		
			9	青い鳥		尋常5・6年					59	はごろも		高1年以上		
			10	春風のおどり		尋常5・6年				60	ベースボールダンス		高1年以上			
			11	月の砂漠		高1年以上				61	白鳥の舞		尋常6年以上			
			12	青い月夜の青い鳥		尋常6年以上				62	ジムナスティックダンス(A)		尋常5年以上			
			13	はっぱ		尋常1・2年				63	ジムナスティックダンス(B)		高1年以上			
			14	揺籠の歌		尋常1・2年				64	サークルダンス		尋常1年以上			
			15	夕焼小焼		尋常1・2年				65	バーン・ダンス		尋常5年以上			
			16	里心		尋常4・5年				66	渦巻行進					
			17	雪の降る夜		尋常2・3年				67	十字行進					
			18	雨		尋常1・2年				68	プロムネード					
			19	朧月夜		尋常5・6年				69	セブン・チャンプス					
			20	故郷の空		高1年以上				70	マウンテン・マーチ					
			21	濱千鳥		高1年以上				71	スケイティング・ダンス					
			22	ドナウ河の漣		高1年以上				72	クワドリール					
			23	サークルダンス						73	ボルカ・セリアス					
			24	羽衣の舞						74	ミニユエット					
			25	スプリングダンス						3	「教室内の体 操と遊戯」 S. 3. 4 (中文館)	唱歌遊戯	75	兎の電報	3	
			26	ツーンホーエートバーンダンス									76	山雀太夫		
			27	ジムナスティックダンス(A)									77	雪だるま		
			28	ジムナスティックダンス(B)									78	釣鐘草		
			29	白鳥の舞									79	蜻蛉		
			30	ベースボールダンス									80	田圃中		
31	雨だればつりさん		尋常1・2年	81	夕立小立											
32	はっぱ		尋常1・2年	82	椰子の実											
33	揺籠の歌		尋常1・2年	83	山家の雨											
34	里心		尋常4・5年	84	三匹の蛙											
35	どんどん土橋		尋常2・3年	85	友のつどひ											
36	青蛙		尋常2・3年	86	薔薇の精											
37	青い鳥		尋常2・3年	5	「健康体操と 体育民踊」	体育民踊	87	伊勢津小唄								
38	月の砂漠		高1年以上				88	木曾節								
39	春風のをどり		尋常5・6年				89	佐渡おけさ								
40	螢のお宿		2				90	伊那節								
41	虹		尋常2・3年				91	上州小唄								
42	夕焼小焼		尋常1・2年				92	龍峡小唄								
43	青い月夜の青い鳥		尋常6年以上				93	旗は日の丸								
44	兎の電報		尋常1・2年				94	糸引く娘								
45	夕焼		尋常3・4年				95	機織姫								
46	故郷の空		高1年以上				96	高松小唄								
47	花咲爺さん		尋常1・2年													
48	朧月夜		尋常5・6年													
49	雪の降る夜		尋常2・3年													
50	雨		尋常1・2年													



赤間雅彦
「理論実際唱歌
遊戯と行進遊戯」
S 8
p.101
「兎の電報」より



赤間雅彦
「理論実際唱歌
遊戯と行進遊戯」
S 8
p.113
「故郷の空」より

て、写真入りで、赤間自身の振り振けた作品を掲載している。(表2, 写真1, 2参照)

1. 作品数

赤間の舞踊作品の数は、著書①が30、著書③が44、著書④が12、著書⑥が10作品で、合計96作品である。この数値の中には、同じかまたは似た題名で、記述方法や内容に多少の違いのある作品が含まれている。具体的には「兎の電報」という作品は、著書①、③、④の3冊に渡って掲載されているし、また、「雨だればつつりさん」、「はっば」、「揺籃の歌」等の29作品は、著書①、②の2冊に渡って掲載されているとみられる。従って、赤間の実質的な作品数は、65作品とみられる。

また、著書①が、著書③に重複しているので、著書①を除外して作品数を類別してみると、「唱歌遊戯」は38作品、「行進遊戯」は17作品、「体育民踊」は10作品となっていることがわかる。

2. 振り付

前述の舞踊作品は、赤間によって振り付けられたとみられる。一般的にみて、舞踊教育の方法として、振り付けられた作品を教える方法と、児童生徒が自分達自身で創作する方法と2種類あるが、赤間の場合は、前者である。この点に関して、赤間は、次のように述べている。

著書①において、「教材はなるべく体育的な、簡単にして愉快なものを選定すべく…」⁽⁶⁶⁾と述べ、また、「教師は説明よりも其の動作の模範を示し実際に其の優美なる姿勢を見せることが大切である」⁽⁶⁷⁾として、教師が選定した教材を教え、その時には、教師自身が模範を示すという方法をとっている。

著書③において、「動作の創作は教育者にして体育家

に限る」⁽⁶⁸⁾とはっきり述べ、その理由は、「真の唱歌遊戯は音曲歌詞の詩情、情緒を十分に表現し、然も其の動作は自然に体育的の姿態となって現はれたものでなければならぬ」⁽⁶⁹⁾からであるとし、体育教師が、音曲歌詞の詩情、情緒を十分に表現し、体育的で自然な動作を振り付けることを重視している。

更に、著書④において、「動作の技巧的に走らず、なるべく自然的で優美なものを選び…」⁽⁷⁰⁾として、やはり、動作を教師が選定することを示唆している。

また、著書⑤において、赤間は、「現在の体育舞踊が、果して体育上からも、芸術的にも、其の根本を攻究し、合理的に研究実行されて居るかに就いては、尚、考慮の余地があるのではないか」⁽⁷¹⁾という視点から、「体育舞踊はやはり一種の舞踊である以上、其の根本原理を極め、其の原理に基いて研究を進めることが最も必要である」⁽⁷²⁾という前提に立ち、舞踊の根本原理の研究を行なっている。これは、教師が教材を選定したり、教材を創作したりする時の基礎となるものであり、前の3書よりも一層深く掘り下げた内容の著書であるとみられる。特に、著書⑤では、「誤りなき体育舞踊を教授さる様に致し度い」⁽⁷³⁾と述べ、対象を体育舞踊の指導者としてしているとみられる。

また、著書⑥では、この点について、特に述べられていない。しかしながら、著書⑥には、体育民踊として、曲と動作が具体的に示してあるので、赤間自身が、曲や動作を選定して示したと考えられる。

3. 対象

各々の作品の対象の学年が示されているものは、前述の作品数のところで述べたように重複分を除いて、「唱歌遊戯」、「行進遊戯」、「体育民踊」の分類でみると次の

ようになっている。

まず、「唱歌遊戯」の対象については、尋常1、2年が7作品、尋常2、3年が5作品、尋常3、4年が1作品、尋常4、5年が1作品、尋常5、6年が2作品、尋常6年以上が1作品、高1以上が4作品あり、残りの17作品には、対象の記述がない。従って、対象が指定されているものは21作品となるが、このうち、尋常1、2年対象の作品数と、尋常2、3年対象の作品数を合わせると12作品となり、半数以上が低学年を対象としていることから、唱歌遊戯の対象の中心は、小学校の低学年の児童であると考えられる。また、対象の記述のない17作品のうちの11作品は、著書3のもので、「唱歌遊戯は……(中略)……一の童謡である」とあることから裏づけられる。

次に、「行進遊戯」の対象については、17作品示されているうち、8作品に示されており、その対象の内分けは、尋常4年以上が1作品、尋常5年以上が3作品、高1以上が3作品となっている。従って、行進遊戯の対象は、唱歌遊戯よりも高い年齢が中心となっていると考えられる。

最後に、「体育民踊」の対象については、作品別には示されていないが、全体としてみると、「勤労者」を対象としていることがわかる。

4. 曲

曲の作詞及び作曲についてみると、まず、「唱歌遊戯」で、作詞・作曲が明記されているものは、「兎の電報」(北原白秋作詞、佐々木すぐる作曲)、「夕立小立」(宮原義徳作詩、佐々木すぐる作曲)、「三匹の蛙」(水谷まさを作詩、佐々木すぐる作曲)の3作品であり、他に、「雪だるま」(大和田愛羅作)、「釣鐘草」(本居長世作)のように示されているものがある。作詞のみ示されているものは、「椰子の実」(加藤まさお作詞)の1作品であり、また、作曲のみ示されているものは11作品である。即ち、芝祐泰作品のものが、「雨だればつりさん」、「どんどん土橋」、「青蛙」、「螢のお宿」、「虹」、「夕焼」の6作品であり、また、佐々木すぐる作曲のものが、「花咲爺さん」、「青い鳥」、「春風のおどり」、「月の砂漠」、「青い月夜の青い鳥」の5作品である。

次に、「行進遊戯」については、行進遊戯自体が唱歌を伴わないので、作曲についてのみみると、春鈴会作曲として、「スプリング・ダンス」、「サークル・ダンス」、「バーン・ダンス」の3作品が示されている。

最後の「体育民踊」については、作詩、作曲共に、何も示されていない。これは、民謡という伝承的な音楽の

性質上、当然と言えよう。

第3節 赤間雅彦の体育舞踊の基本

1. 25種類の基本項目の内容

前述のように、著書①、③、④、⑥においては、舞踊作品が具体的に示されているが、著書⑤には示されていない。著書⑤では、25種類の項目が示されている。著書⑤の題名は、「基本体育舞踊の理論と実際」というように、「基本」ということばが使われており、ここでは、赤間の示した「基本」の内容を明らかにさせる。

各項目の名称と目的を示したものが、表3である。この表から、項目の内容の順序についてみると、

- 1) 基本的姿勢から、応用的動作へ
- 2) 単純な運動から、複雑な運動へ
- 3) 個人から、集団へ

という3つの流れがみられる。

2. 基本項目の背景

基本項目の特徴として、次の4つがあげられる。まず第1に、「自然」を強調している点があげられる。例えば、「第1、正しい直立の姿勢」のところでは、「腕は自然に垂れ、腕は自然に少しく曲げて、体の線が見える様にし、指は自然に屈げて置くのである」(傍点研究者)とし、自然ということばを繰り返して用いている。また、「正しい歩き方」のところでは、「爪先は幾分下を向ける、実際足を挙げた場合に力を入れさへしなければ、自然に爪先は垂れるものである」とか、「爪先で歩くのは不自然である」とか、「肩は力を抜いて張ることなく、自然のままがよろしい」(傍点研究者)等、自然をよしとし、不自然をよくないとする価値観がみられる。特に、「姿勢の原理」として、「舞踊の大部分は、次に概説する原理に当てるまる様である。即ち人体の自然にして、且つ容易な姿勢と、美的構成の法則との調和に基づくものである」とし、「自然」性は、舞踊の基礎である「姿勢の原理」の中の1つとして位置づけられている。

第2の特徴は、「クラシック・バレエ」の基礎を取り入れている点である。例えば、「横棒(バー)」を使ったり、また、「5つの標準的姿勢」や、「膝を曲げる姿勢」や、「足を振り上げる運動」等を示しており、赤間の「体育舞踊」の基礎には、クラシック・バレエがあると言えよう。ただし、「5つの標準的姿勢」の「第1姿勢」に、「足は直立の姿勢に於けると同様に、60度及至其れ以上聞く」とあり、クラシック・バレエでは、180度開くようにするのに対し、ここでは、60度又はそれ以上としている違いがある。これは、赤間が、クラシック・バ

表3

No.	基本項目の名称	目的
1.	正しい直立の姿勢	「正しく立つことは、総ての姿勢の根本をなすものであって、体育舞踊においては最も重要な技術である」(p.12)
2.	正しい歩き方	「巧みに歩行することは、舞踊にとっては非常に大切なことである。それは優雅な姿勢と力強さと、人品とを齎らすからである。」(p.14)
3.	姿勢の原理	「舞踊の大部分は次に概説する原理に当てはまる様である。即ち人体の自然にして且つ容易な姿勢と美的構成の法則との調和に基くものである。」(p.16)
4.	横棒	「横棒作業に5つの重要な利益がある。1. 精確さ 2. 力強さ 3. 身体の欠点の矯正 4. 脚の開き 5. 技術的の完成 である。」(p.21)
5.	礼	「礼は舞踊を始めるときと、終りのときに行ふのが普通である。礼は態度に威権と気高さとを与へ、尊敬の表現を教へるのみならず優雅さと釣合と調和とをよくするものである。」(p.23)
6.	敬礼	「前記の礼の場合とよく似ている」(p.25)
7.	5つの標準的ポジション	「[目的] 5つの姿勢の目的は次の如くである。総ての舞踊の基礎となる是等の姿勢を微細な点まで容易に取り得る様に練習し、然して姿勢態度を優雅にするにある。且つ又対立の法則と全身の調和を完成するにある。」(p.27)
8.	他の足の姿勢	「爪先姿勢…(中略)…この姿勢の目的としては踝を強くし足に弾力を生ざしめて、歩行の角と硬さを去り、身体の釣合ひを發展させる。」(p.42)
9.	膝を曲げる姿勢	「此の運動は強さ、柔軟、軽快さを發展させるために必要である。…(中略)…此の運動の練習の結果は股、膝、踝足を強め、運動を軽快に且つ楽にする。脚を曲げ伸すことによって脚を柔軟にし、臀の関節の所で脚全体を開くことによって、膝及足を開らく臀及関節を自由にし、緩慢な運動によって統制を教へる。」(p.47~48)
10.	屈膝と爪先と交互に行う練習	特になし
11.	小さい摺足の歩法	「[摺足練習の目的] 爪先き、土踏まず、踝等を強くし、確かな歩法を踏ませる。足に弾力を与へ、精確さを教へる、又脚の運動を敏感にし、足を柔軟にする。土踏まずを上げ、足を伸ばし、膝を真直にする。尚脚を臀の関節から動かせる習慣をつけ、身体の一部以外のあらゆる点を動かないやうに保つことに統制をとるのである。棒を用ひない場合は、平均を完全にとることに注意せねばならぬ。」(p.54) 「[一方の膝を屈指他方の足を開らく。] 此の運動の目的は股を強くする。膝を自由にし且つ開らく平均と統制とを養ふ。爪先き、土踏まず、踝を強くする。支持脚を他の足が地面を踏む前に習慣的に曲げ、又伸ばすことを教えるべきもので、此の歩法は優雅な歩き方である。」(p.58)
12.	爪先の置換之歩法	「此の練習の目的は足の運動の速さと、正確さとを養ひ、体重を一方の足から他方の足へ速かに移すことを練習し、膝を柔軟にして臀部関節を自由にする。」(p.60~61)
13.	円運動の練習	「[円運動の目的] 脚を円く動く様に訓練すると同時に、膝関節を自由にする 爪先き、土踏まず、踝を強く且つ、柔軟にする。土踏まずを高く膝を真直ぐにする」(p.66)

No.	基本項目の名称	目 的
14.	脚を振り上げる運動	「此の運動の目的とするところは、 <u>臀の関節の運動を自由にし、脚を楽に上げ得るようにする。臀の関節から脚を動かす習慣をつける。脚全体、特に股を強くする。脚は股より爪先まで一直線となすやう訓練する。体の一部以外は動かさぬようにして統制することを教へ、棒を用ひない時は平均をよくする。股の関節から脚の運動量を増す。</u> 」(p.63)
15.	一呼稱で行はれる 振上の動作	「 <u>〔比の運動の目的〕</u> とすることは体重を一方の足へ速く移すこと。平均と統制とを増す足を投げ出すことを迅速にする。臀の関節から脚を動かすことを教へる。膝を真直ぐにする」(p.75)
16.	跳躍歩の練習	「 <u>〔比の運動の目的〕</u> とすることは、身体を軽快にし、膝及足を柔軟にする。平均の統制を整へる。舞踊に於て、 <u>空間を履ふ才能を養ふ。</u> 」(p.70)
17.	脚の外転及内転歩法	「 <u>〔目的とするところ〕</u> は、 <u>脚を捻いる力を増す、臀の関節を柔軟に且つ迅速ならしむ。</u> 」(p.85)
18.	ホップと着陸の動作	「 <u>此の運動の目的は軽快さを与へ、快活綺麗と云う踊りの性質を導入する。</u> 」(p.88)
19.	追歩	「 <u>〔目的とするところは〕</u> 爪先き、土踏まず、踝を強くし、足を柔軟にしてもって足の弾力を発達させる。滑らかに連続して動作することを教へる。ステップでなくスライドの練習をなす。平均と統制とを助長する。」(p.91)
20.	ホップとステップ と閉足の練習	「 <u>〔目的〕</u> としては軽快さを養へ、 <u>華麗さと快活さを与へる。</u> 」(p.95)
21.	半円の跳躍・摺足 踏み換への練習	「 <u>〔目的〕</u> 優雅さを養う舞踊の軽快にして弾力あり、且つ滑かな性質を教へる。種々のステップ例へば半円、跳躍、摺足、踏換之歩を混じて1つの調和ある全体を作ること <u>を教へる。軽快であつても滑らかな性質を与へる。胴の柔軟さを増す。体の総ての部分を一時に、調和して用ひる。体重の移動を自由にする表情を発達させる。</u> 」(p.98)
22.	両足で行ふ方向変換 の歩法	「 <u>転向の際の敏活さと自由さと、円滑さとを養ふ。柔軟さと技術と安定さとを足に与へる。軽快さを与へ、平均を養ふ。</u> 」(p.105)
23.	両足で跳び両足の位置 を換へて着陸する動作	「 <u>〔目的〕</u> 軽快さを養ふ。足の弾力を増加する。脚及足を強くする。空中で足の位置を2度以上換へる準備。」(p.108)
24.	蹲踞と踏み換へ 跳躍の歩法	特になし
25.	集団の歩法	「 <u>〔目的〕</u> 足を敏活にし、技術を容易にする。短い速いステップを踏むことを教へる。」(p.112)

レエの基礎練習と丸ごと導入したのではなく、導入する過程で、体育舞踊の実情を考慮した上で改良させたためであると考えられる。

第3に、美しさの頂点に、「優雅さ」、「優美さ」を置いていると見られる。「優美さ」について、赤間は、「見る人にはそれ以上魅力を与えるものはない」として、優美さが舞踊の最高の魅力であるとし、又、「体育舞踊は、姿勢其のものに美しさと優雅さとを与へ」（傍点研究者）のものでなければならないとしている。更に、具体的な動き方の注意の内容をみても、「胸は上げて全身の力を抜いて歩くのが、最も優雅な歩き方である」（傍点研究者）や、「舞踏に於ては実際、脚や足の優美な動きは最も大事なことであり、訓練の結果は確かにその優美さを増すものである、（傍点研究者）のように、具体的に、動きが優雅あるいは優美になるように注意を与えている。

第4に、動きとイメージの結びつきを、動きの基本訓練の段階から重視している点があげられる。赤間は、「表情」と呼び、「踊りに於ては、表情は意味であり、生命であり、又訴へである」として、踊りにおいて、「表情」が不可欠のものとしている。具体的にみると、例えば、「8、他の足の練習」の「第1姿勢」では、「……これの実感と靈感とを得るための表情は、自分の胸の高さに、一鉢の薔薇があると思へ、そして腕を上げる度に2つの花をとり、それを眺め、（第5姿勢）、次に横に置く（第2姿勢）……」のように、バラの花のイメージをあげている。また、同項目の「第4姿勢の練習」では、「第4姿勢は誇りを表現するために臣下に物を与える王を暗示する」とし、誇りのイメージをあげている。他にも、「尊大さ」、「喜ばしい快活な又軽快な」、「波の上に静かに揺れて居る小舟」等があげられている。

結論

1. 大正・昭和前期について、文部省の「学校体操教授要目」（大正2）で、ダンスを示すことばは、「発表の動作」、「行進遊戯」であり、「学校体操教授要目」の第一次改正（大正5）では、「唱歌遊戯」、「行進遊戯」であり、また、「学校体操教授要目」の第二次改正（昭和11年）では、「唱歌遊戯」、「行進遊戯」、「基本練習」となっている。

更に、各々の要目には、具体的な遊戯や練習の名称が示されていて、その種類は、年代がすすむに従って増えている。

また、対象は、尋常小学校から、師範学校までで、

小学校の1、2年生は男女共習で（ただし、大正15年の要目の「行進遊戯」では尋一まで）、その他は、全て、対象が女子のみになっている。

2. 日本体育会は、明治24年（1891年）に、日高藤吉郎によって設立された民間団体である。創立の目的は、「富国強兵に占める体育の価値を重視し、体育の啓蒙普及を目指」すことであった。政府の補助金を受け、「準政府機関化」と呼ばれる時代を経て、大正3年（1914年）の大正博覧会を契機に公共的性格を失い、「体操学校と荏原中学校の維持経営」だけとなった。この時期に日本体育会が存続した意味は、「国民体育を推進する力」としてであり、この時期と、日本体育会の中でのダンスの隆盛とが重なる。

更に、「大正12年以降は、入学志願者、採用学生数等が年々増加」し、日本の「体育指導者の大部分を体操学校の卒業生が占める」という状況の中で、この時代の日本体育会体操学校の指導内容は、この時代の体育界に大きな影響力を持っていたと考えられ、このことはダンスについてもあてはまり、日本体育会体操学校の指導者、赤間雅彦のダンスが、官学中心のこの時代のダンスの中で、舞踊教育の一端を担っていたと考えられる。

3. 赤間雅彦は、宮城県出身で、大正13年、日本体育会体操学校高等本科を卒業した。その後、日本体育会体操学校教授となり、昭和4年には、「約1年間の予定でドイツに留学、ベルリンを中心に政州の体育界、とくに遊戯に注目して、翌昭和5年7月に帰国した」という。

手元の資料の限りでは、昭和11年まで、赤間雅彦が日本体育会体操学校の教授として活躍していたことが確認されている。

また、赤間のダンスに関する著書は、7冊ある。

4. 赤間は、著書名の中で、ダンスに関する名称として、「童謡遊戯」、「体育ダンス」（大正4年）、「唱歌遊戯」、「行進遊戯」（昭和2年）、「体育舞踊」、「体育民踊」（昭和8年）、「学校舞踊」（昭和10年）を用いている。尚、「学校舞踊」については、資料不足のため、以下省略する。

文部省の要目の中では、「行進遊戯」、「動作遊戯」（明治38年）、「発表動作を主とせる遊戯」、「行進を主とせる遊戯」（大正2年）、「唱歌遊戯」、「行進遊戯」（大正15年、昭和11年）という用語が使われている。

両者を比較すると、同じ用語は、「唱歌遊戯」、「行進遊戯」の2つであり、残りの4つは異なっている。

赤間の用いた6つの用語の内容をみると、いずれも体育的価値を含むものとして捕えられている。体育的価値を持つダンスと「体育ダンス」と統称し、更に細かく「体育ダンス」を分けて、以下のように区別している。

歌を伴い、幼児、小学校低学年程度の子供を対象とした用語は、「童謡遊戯」（大正14年）と、「唱歌遊戯」（昭和2・3・11年）であり、小学校の高学年以上を対象とした用語は、「表情遊戯」（大正14年）であり、歌を伴わないダンスの用語は、「行進遊戯」（昭2，11年）であり、また、民踊を基調とした用語は、「体育民踊」（昭和8年）である。

5. 赤間が、学校体育の中の舞踊に対して認める教育的価値は、次の6つにまとめられる。即ち、

- 1) 心理的に、「体操」よりも興味が持ちやすいこと、
- 2) 律動運動による心理的快感が得られること、
- 3) 音楽を使って踊ることによる感情の陶冶及び音楽教育への貢献、
- 4) 生活に必要な美的運動であること、
- 5) 小筋を動かす運動であること、
- 6) 自然運動であること、である。

また、社会体育の中の、体育民踊の価値については、次の3つにまとめられる。即ち、

- 1) 健康増進によいこと、
- 2) 民謡が国民性に適しているの、よい気分で踊れること、
- 3) 永続性があること、である。

尚、1)については、手踊りではなく、主眼を胴体の動きに置くことという注意がある。また、2)については、一概に言えない点が問題として残ると思われる。

6. 赤間の舞踊作品についてみると、まず、作品数は、96作品である。重複分を除くと65作品であり、内分けは、「唱歌遊戯」が38作品、「行進遊戯」が7作品、「体育民踊」が10作品となっている。

作品の振付は、赤間によってなされている。

作品の対象は、「唱歌遊戯」が、小学校低学年を中心としており、「行進遊戯」は、小学校高学年以上であり、「体育民踊」が勤労者となっている。

曲は、作詞、作曲の示されているものといないものがあり、示されているものの中には、作詩として、北

原白秋、宮原義徳、水谷まさと、加藤まさお等があり、また、作曲者として、佐々木すぐる、芝祐泰等がある。

7. 赤間は、舞踊作品の他に、「体育舞踊」の基本として、25種類の項目をあげている。これらの項目の内容の特徴として、1)「自然」の強調、2)クラシック・バレエの基礎の導入、3)「優雅さ」、「優美さ」の重視、4)動きとイメージとを結びつけた基礎練習の方法の導入、の4点があげられる。

8. 赤間雅彦は、大正・昭和前期の民間団体日本体育会の中で、ダンス担当教官として活動した。

赤間の舞踊教育の方法は、教師が選択した曲を使って、教師が振付して、できた作品を教えるものでありその内容は、文部省の要目と比較すると、次のように言うことができる。

赤間は、大正14年に、「童謡遊戯と体育ダンス」を出版し、教材として30作品を示した。大正15年に、文部省から、「学校体操教授要目」の第一次改正が出され、「唱歌遊戯」が5作品、「行進遊戯」が10作品示された。その翌年の昭和2年に、赤間は、「理論実際唱歌遊戯と行進遊戯」を出版し、この中の作品は、大正14年の著書に、唱歌遊戯を5作品、行進遊戯を9作品加えた形となっている。これらの作品の題名は、要目の題名と一致する。

従って、赤間は、要目に先んじて、自らの作品と示し、新しい要目が示されると、その要目に合わせて、書きかえた。よって、新しい著書では、赤間自らが選択した作品と要目に従って載せた作品とがみられる。

また更に、昭和8年に、赤間は、「基本体育舞踊の理論と実際」を出版し、「体育舞踊」の基本として、姿勢や歩法等25項目を示している。この3年後の昭和11年に、「学校体操教授要目」の第二次改正が示され、「基本態勢」、「基本歩法」等が18種類示されている。ここでも、やはり、赤間の示したものが、大部省の要目に先んじていたことがわかり、新しい時代の先駆者の1人として位置づけられると考えられる。

引用文献・注

- (1) 上沼八郎 「近代日本女子体育序説」 不昧堂出版 S34. 3 資料編より

- (2) 文部省内 教育史編纂会編集 「明治以後教育制度発達史 第6巻」 龍吟社 S14. 2 p. 39~87
- (3) 文部省内 教育史編纂会編集 「明治以後教育制度発達史 第8巻」 龍吟社 S14. 4 p. 806~857
- (4) 近代日本教育制度 史料編纂会 編纂 「近代日本教育制度史料第6巻」 大日本雄弁会講談社 S31. 6 p. 205~273
- (5)~(14) 学校法人 日本体育会 「学校法人 日本体育会 日本体育大学九十年史」 S48.12 (5) p. 27 (6) p. 32 (7) p. 1,145 (8)~(10) p. 1,146 (11), (12) p. 1,147 (13), (14) p. 1,149
- (15) 水野 忠文他 「体育史概説」 杏林書院 1961 p. 255
- (16)~(19) 前掲書(5) (16) p. 44 (17)~(19) p. 45
- (20) 体操学校 研究会 講演部編纂 「日本体育会体操学校 校友名簿」 T14. 7 より
- (21) 前掲書(5) p. 627
- (22)~(27) 赤間雅彦 「童謡遊戯と体育ダンス」 さゝや出版部 T14 p. 4
- (28), (29) 赤間雅彦 「理論實際唱歌遊戯と行進遊戯」 浅見文林堂 S 2 (28) p. 39 (29) p. 31
- (30)~(32) 赤間雅彦 「基本体育舞踊の理論と實際」 厚生閣書店 S 8 p. 1
- (33), (34) 赤間雅彦 「健康体操と体育民踊」 産業福利協会 S 8 p. 11
- (35), (36) 赤間雅彦・石橋蔵五郎 「教室内の体操と遊戯」 浅見文林堂 S 2 p. 162
- (37)~(56) 前掲書(22) (37), (38) p. 5 (39)~(41) p. 6 (42)~(45) p. 7 (46)~(48) p. 8 (49)~(52) p. 9 (53), (54) p. 10 (55) p. 10~11 (56) p. 11
- (57)~(65) 前掲書(33) (57) p. 12 (58)~(61) p. 11 (62)~(65) p. 12
- (66), (67) 前掲書(30) (66) p. 1 (67) p. 2
- (68), (69) 前掲書(28) p. 39
- (70) 前掲書(35) p. 2
- (71)~(73) 前掲書(30) (71), (72) p. 1 (緒言) (73) p. 2 (緒言)